様式第５号（その１）（第５条関係）

**選挙運動用ビラ作成証明書**

　　　　　　年　　月　　日

年　　月　　日執行　　　　選挙

候補者

　次のとおり選挙運動用ビラを作成したものであることを証明します。

|  |  |
| --- | --- |
| ビラ作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 |  |
| 作成枚数 | 枚 |
| 作成金額 | 円 |
| 備考 |  |

備考

１　この証明書は、作成の実績に基づいて、ビラ作成業者ごとに別々に作成し、候補者からビラ作成業者に提出してください。

２　ビラ作成業者が亘理町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。

３　この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、亘理町に支払を請求することはできません。

４　１人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。

　（１）枚　数　　町長選挙　５，０００枚　　町議会議員選挙　１，６００枚

　（２）限度額　　７円７３銭（単価）×当該作成枚数＝限度額

様式第５号（その２）（第５条関係）

**選挙運動用ポスター作成証明書**

年　　月　　日

年　　月　　日執行　　　　選挙

候補者

　次のとおりポスターを作成したものであることを証明します。

|  |  |
| --- | --- |
| ポスター作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 |  |
| 作成枚数 | 枚 |
| 作成金額 | 円 |
| 当該選挙が行われる区域におけるポスター掲示場数 | 箇所 |

備考

１　この証明書は、作成の実績に基づいて、ポスター作成業者ごとに別々に作成し、候補者からポスター作成業者に提出してください。

２　ポスター作成業者が亘理町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。

３　この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、亘理町に支払を請求することはできません。

４　１人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。

　（１）枚　数　　当該選挙が行われる区域におけるポスター掲示場数

　（２）限度額

　　　　　（525円6銭×ポスター掲示場数）＋155,250円

　＝　単価（１円未満の端数は切上げ）×（１）の

　　　　　　　　　　　ポスター掲示場数　　　　　　　　　　　　　　　　　枚数＝限度額

様式第６号（その１）（第６条関係）

**請求書**

**（選挙運動用自動車の使用）**

　　　　　　年　　月　　日

　亘理町長　　　　　　　　　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 住所（所在地）

氏名（名称） 印

（法人にあってはその代表者の氏名も記入する）

亘理町議会議員及び亘理町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第４条の規定により、次の金額の支払を請求します。

１　請求金額　　　　　　　　　　　　　　　円

２　内訳　　　別紙請求内訳書のとおり

３　　　　　年　　月　　日執行　　　　　　　　選挙

４　候補者の氏名

５　振込先

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 金融機関名 |  | 本・支店名 |  |
| 口座種別 |  | 口座番号 |  |
| フリガナ |  | | |
| 口座名義 |  | | |

備考

１　この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(燃料代の請求の場合には、このほかに選挙運動用自動車燃料代確認書及び給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則（昭和４５年運輸省令第７号）第１３条第１項第４号に規定する４けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則（昭和２６年運輸省令第７４号）第３６条の１７第１項第４号若しくは第３６条の１８第１項第３号に規定する４けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。)の写し)とともに選挙の期日後速やかに提出してください。

２　候補者が供託物を没収された場合には、亘理町に支払を請求することはできません。

３　燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。

様式第６号（その１）別紙１

|  |  |
| --- | --- |
| 請求内訳書（一般運送契約（ハイヤー）） | 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約により自動車を使用した場合 |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 使用年月日 | 運送金額  （ア） | 基準限度額（イ） | 請求金額 | 備考 |
| 年　月　日 | （　　　　　）円×１台＝　　　　　円 | 64,500円 | 円 |  |
| 年　月　日 | （　　　　　）円×１台＝　　　　　円 | 64,500円 | 円 |  |
| 年　月　日 | （　　　　　）円×１台＝　　　　　円 | 64,500円 | 円 |  |
| 年　月　日 | （　　　　　）円×１台＝　　　　　円 | 64,500円 | 円 |  |
| 年　月　日 | （　　　　　）円×１台＝　　　　　円 | 64,500円 | 円 |  |
| 年　月　日 | （　　　　　）円×１台＝　　　　　円 | 64,500円 | 円 |  |
| 年　月　日 | （　　　　　）円×１台＝　　　　　円 | 64,500円 | 円 |  |
| 計 |  |  | 円 |  |

備考

　「請求金額」欄には、（ア）又は（イ）のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

様式第６号（その１）別紙２－１

|  |  |
| --- | --- |
| 請求内訳書 | 一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合 |

　（１）自動車の借入

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 使用年月日 | 借入金額  （ア） | 基準限度額（イ） | 請求金額 | 備考 |
| 年　月　日 | （　　　　　）円×１台＝　　　　　円 | 15,800円 | 円 |  |
| 年　月　日 | （　　　　　）円×１台＝　　　　　円 | 15,800円 | 円 |  |
| 年　月　日 | （　　　　　）円×１台＝　　　　　円 | 15,800円 | 円 |  |
| 年　月　日 | （　　　　　）円×１台＝　　　　　円 | 15,800円 | 円 |  |
| 年　月　日 | （　　　　　）円×１台＝　　　　　円 | 15,800円 | 円 |  |
| 年　月　日 | （　　　　　）円×１台＝　　　　　円 | 15,800円 | 円 |  |
| 年　月　日 | （　　　　　）円×１台＝　　　　　円 | 15,800円 | 円 |  |
| 計 |  |  | 円 |  |

備考

　 １ 「借入金額」の欄は、借入期間ではなく選挙運動期間のみの額を記載してください。

２　「請求金額」欄には、（ア）又は（イ）のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

様式第６号（その１）別紙２－２

|  |  |
| --- | --- |
| 請求内訳書 | 一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合 |

　（２）燃料代

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 販売年月日 | 燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号 | 販売金額  （ア） | 基準限度額  （イ） | 請求金額 | 備考 |
| 年　月　日 |  | (　　)円×(　)ℓ＝　　　円 |  |  |  |
| 年　月　日 |  | (　　)円×(　)ℓ＝　　　円 |  |
| 年　月　日 |  | (　　)円×(　)ℓ＝　　　円 |  |
| 年　月　日 |  | (　　)円×(　)ℓ＝　　　円 |  |
| 年　月　日 |  | (　　)円×(　)ℓ＝　　　円 |  |
| 年　月　日 |  | (　　)円×(　)ℓ＝　　　円 |  |
| 年　月　日 |  | (　　)円×(　)ℓ＝　　　円 |  |
| 計 |  | 円 | 円 | 円 |  |

備考

１　「基準限度額」の計欄には、選挙運動用自動車燃料代確認書に記載された額の合計を記載してください。

２　「請求金額」欄には、（ア）の（計）欄又は（イ）の（計）欄のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

３　「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。

４　「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄及び「(ア)」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。

様式第６号（その１）別紙２－３

|  |  |
| --- | --- |
| 請求内訳書 | 一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合 |

　（３）運転手

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 雇用年月日 | 報酬  （ア） | 基準限度額（イ） | 請求金額 | 備考 |
| 年　月　日 | 円 | 12,500円 | 円 |  |
| 年　月　日 | 円 | 12,500円 | 円 |  |
| 年　月　日 | 円 | 12,500円 | 円 |  |
| 年　月　日 | 円 | 12,500円 | 円 |  |
| 年　月　日 | 円 | 12,500円 | 円 |  |
| 年　月　日 | 円 | 12,500円 | 円 |  |
| 年　月　日 | 円 | 12,500円 | 円 |  |
| 計 |  |  | 円 |  |

備考

　「請求金額」欄には、（ア）又は（イ）のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

様式第６号（その２）（第６条関係）

**請求書**

**（選挙運動用ビラの作成）**

年　　月　　日

　亘理町長　　　　　　　　　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 住所（所在地）

氏名（名称） 印

（法人にあってはその代表者の氏名も記入する）

亘理町議会議員及び亘理町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第８条の規定により、次の金額の支払を請求します。

１　請求金額　　　　　　　　　　　　　　　円

２　内訳　　　別紙請求内訳書のとおり

３　　　　　年　　月　　日執行　　　　　　　　選挙

４　候補者の氏名

５　振込先

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 金融機関名 |  | 本・支店名 |  |
| 口座種別 |  | 口座番号 |  |
| フリガナ |  | | |
| 口座名義 |  | | |

備考

１　この請求書は、候補者から受領した選挙運動用ビラ作成枚数確認書及び選挙運動用ビラ作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。

２　候補者が供託物を没収された場合には、亘理町に支払を請求することはできません。

３　この請求書には、作成したビラの見本１枚（２種類の場合には各１枚）を添付してください。

様式第６号（その２）別紙

請求内訳書

（選挙運動用ビラの作成）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　候補者

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 作成金額 | | | 基準限度額 | | | 請求金額 | | | 備考 |
| 単価  Ａ | 枚数  Ｂ | 金額  Ａ×Ｂ＝Ｃ | 単価  Ｄ | 枚数  Ｅ | 金額  Ｄ×Ｅ＝Ｆ | 単価  Ｇ | 枚数  Ｈ | 金額  Ｇ×Ｈ＝Ｉ |
| 円 | 枚 | 円 | 円  7.51 | 枚 | 円 | 円 | 枚 | 円 |  |

備考

　１　Ｅ欄には、選挙運動用ビラ作成枚数確認書により確認された作成枚数を記載してください。

　2　Ｇ欄には、Ａ欄とＤ欄とを比較して少ない方の額を記載してください。

　３　Ｈ欄には、Ｂ欄とＥ欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。

様式第６号（その３）（第６条関係）

**請求書**

**（選挙運動用ポスターの作成）**

　　　　　　年　　月　　日

　亘理町長　　　　　　　　　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 住所（所在地）

氏名（名称） 印

（法人にあってはその代表者の氏名も記入する）

　亘理町議会議員及び亘理町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第１１条の規定により、次の金額の支払を請求します。

１　請求金額　　　　　　　　　　　　　　　円

２　内訳　　　別紙請求内訳書のとおり

３　　　　　年　　月　　日執行　　　　　　　　選挙

４　候補者の氏名

５　振込先

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 金融機関名 |  | 本・支店名 |  |
| 口座種別 |  | 口座番号 |  |
| フリガナ |  | | |
| 口座名義 |  | | |

備考

１　この請求書は、候補者から受領した選挙運動用ポスター作成枚数確認書及び選挙運動用ポスター作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。

２　候補者が供託物を没収された場合には、亘理町に支払を請求することはできません。

様式第６号（その３）別紙

請求内訳書

（選挙運動用ポスターの作成）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　候補者

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 選挙が行われる区域におけるポスター掲示場数 | 作成金額 | | | 基準限度額 | | | 請求金額 | | | 備考 |
| 単価  Ａ | 枚数  Ｂ | 金額  Ａ×Ｂ＝Ｃ | 単価  Ｄ | 枚数  Ｅ | 金額  Ｄ×Ｅ＝Ｆ | 単価  Ｇ | 枚数  Ｈ | 金額  Ｇ×Ｈ＝Ｉ |
| 箇所 | 円 | 枚 | 円 | 円 | 枚 | 円 | 円 | 枚 | 円 |  |

備考

１　「選挙が行われる区域におけるポスター掲示場数」の欄には、選挙運動用ポスター作成証明書の「当該選挙が行われる区域におけるポスター掲示場数」欄に記載されたポスター掲示場数を記載してください。

２　Ｄ欄には、次により算出した額を記載してください。

　　　（525円6銭×ポスター掲示場数）＋155,250円

　＝　単価…１円未満の端数は切上げ

　　　　　　　　　　ポスター掲示場数

３　Ｅ欄には、選挙運動用ポスター作成枚数確認書により確認された枚数を記載してください。

４　Ｇ欄には、Ａ欄とＤ欄とを比較して少ない方の額を記載してください。

５　Ｈ欄には、Ｂ欄とＥ欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。